

第 2 号 議 案

令 和 7 年 度 事 業 計 画 書

昨今の世界の状況は、ロシアのウクライナへの侵攻とイスラエル軍のガザ地区への攻撃は、関係国の思惑もあり、未だ停戦の糸口が見つかっていません。人道的見地からも早期に終結して欲しいものです。それに加えて、今年 1 月に就任したトランプ米国大統領の言動で世界情勢が動く状況で全く不透明な状況です。現在も関税引き上げの問題で世界が動揺しています。(2025 年 4 月初旬現在)

わが国でも、政界では自民党派閥の裏金問題が解決したとは言えず、石破政権も少数与党の悲哀でほとんど動きがとれない状況です。また経済面においては、お米や野菜等の食料品を中心に物価の上昇が急激で、いくら賃上げがあつたとしてもカバーできない物価高になっています。年金のアップが見込めない高齢者にとっては大きな打撃になることは必至で、賢明な対策を願うばかりです。

観光、宿泊等のサービス産業関係は、余暇活動の活発化やインバウンドの増加で非常に忙しくなり、ホテル業界では人手不足のため悲鳴を上げている状況と聞いております。インバウンドは、昨年年間 3600 万人を突破し、今年に入っても単月で 3 百万人を超えたとのニュースも出ており、オーバーツーリズムの懸念も生じているくらい活況のようです。会員制リゾートも、集客については同様に好調を維持しているようですし、会員権の販売も、株価は微妙ではありますが、好調と推定されております。

こうした中で、協会の果たすべき役割は、会員企業の経営安定のための情報の発信をしながら、リゾートクラブ産業の認知度及び信頼度のさらなる向上及び国民の皆様に、安心感、親しみ、気軽さをもっていただけるような業界のイメージアップ戦略の遂行です。そのため、リゾート業界をさらに活性化していく手段として、次のような具体策を計画しました。

令和 4 年度で平成 25 年一般社団法人に移行以来実施した公益目的支出計画の実施は完了しており、これに縛られない収益活動も可能となりますが、なかなか簡単に見つけることはできません。当面、共益活動を継続しますが、会員企業皆様からのご提案をお願いいたします。

1 調査研究事業

リゾートライフ調査研究・情報提供

公益目的支出事業の継続事業として実施し、一応すべての会員企業のホテルを訪問・見学してきましたが、今後も引き続きリゾートライフ調査研究・情報提供事業を実施します。これは、国内リゾート地域の歴史、風土、文化及びその魅力等を調査研究し、リゾートクラブシステムを最大活用したその地域の楽しみ方を、ホームページにわかりや

すく掲載・紹介していくことです。昨年度は、リゾートトラスト株式会社のサンクチュアリコート琵琶湖とウィンダムデスティネーションズジャパン株式会社のクラブウィンダム千曲館を大谷理事と2～3月に訪問・見学を実施しました。現在、そのレポートをホームページに掲載する準備中です。今年度もまた大谷理事のご協力のもと、会員企業の新しい施設を視察する予定です。

また、「タイムシェア研究会」を「リゾート会員権の流通・再利用の現況と展望」のテーマで開催しております。重要かつ解決しなければならない課題であり、テーマを煮詰めながらさらに議論を継続していきたいと思います。

2 研修会・セミナー事業

(1) ホテルスタッフ・管理部門対象の研修会の開催

昨年度もスタッフのキャリアアップを目的とした研修講演会を実施できませんでした。本年度は「カスハラ・パワハラ」研修会を9月10日（水）にリアルとオンラインのハイブリッド開催を予定しております。

(2) 支配人・管理者研修会の開催

昨年度は、実施できませんでした。本来この研修会は対面で実施してこそ有意義なものと考えておりますが、地理的・時間的な制約やコスト面の問題もあることから枋本教育委員長や講師の先生とも協議の上、オンラインで6月4日（水）に開催いたします。（すでにご案内しております）支配人及び管理者のマネジメント能力、掌握力、社会性を高めるための研修会であり、対象となる多くの方々に受講をお願いいたします。

3 情報の収集と提供事業

(1) 会員制リゾートクラブ事業者の情報収集

現在国内で営業を継続している会員制リゾートクラブ事業者（会員各社も）についての情報を収集し、様々な資料を収集していくことはもちろん、その集めた資料を、ホームページを使って発信します。各クラブも積極的な情報の提供・活用をお願いいたします。

(2) ホームページによる情報の提供

当協会のホームページは、加盟クラブを主体としたリゾートクラブの包括的なホームページという特徴があり、情報媒体としての広告価値が高いものと考えております。大谷理事を中心に更新作業を実施しておりますが、訪問数は着実に増加しております。今年度も関係者の意見を集約し、ページ内容を強化するとともに、スマートフォン向けのコンテンツを含め、常に最新性を保つよう随時更新して、魅力ある情報を発信し続けることとします。

(3) 新聞雑誌への広報等

新聞やテレビ・ラジオ等からの取材依頼についても積極的に対応し、会員制リゾートクラブの情報発信を続けていきます。毎年、日本生産性本部の「レジャー白書」への情報提供も続けております。

(4) 共催イベントの開催

新型コロナウイルスの感染拡大がきっかけにどちらのクラブでも現状ほとんど開催しておりません。新たなリゾートのファンを呼び込むためにも開催できることを願っています。

4 消費者相談事業

公益目的支出計画の継続事業として実施してきた消費者情報提供事業を引き続き同様に実施します。

また、会員企業各社や消費者庁の国民生活センターとも情報を共有し、悪質な業者の排除に努めていきます。

5 相互利用事業

リゾネット事業

リゾネットは、協会加盟クラブの差別化策として、会員に大変好評で有意義なものであり、会員との結びつきを強化する事業となっております。利用者もコロナ前を超えつつあります。今後リゾネット協議会での提案を踏まえた改善策の実現、クラブや施設ごとのタイムリーな情報提供をホームページで発信し、さらに利用の促進を図る計画です。

6 その他重点事項

(1) 会員組織の拡大策

業界全体からみれば正会員については、新規に参入する企業も少なく、さらなる会員の増強は厳しい状況です。

その中で、未加入の健全な会員制リゾート事業者へのアプローチを続けることはもちろん、会員制をとっていない事業者にも会員制のメリットを伝えながら勧誘していきます。会員以外の会社に対して研修会等の行事に門戸を広げるなどの方策により、正会員、賛助会員の新規入会促進への活動を推進します。

(2) 委員会機能の強化

時代の流れが速く、種々の課題が発生することに備え、合同委員会や各種協議会の機能を強化し、それらにスピーディーに対応できる相互協力体制を構築します。

協会の運営は、事務局 1 名体制で、活動にも限界があり、会員各社よりの提案・提言が必要となります。